

# 除雪作業にご協力を

## 《道路沿いの皆さんへ》

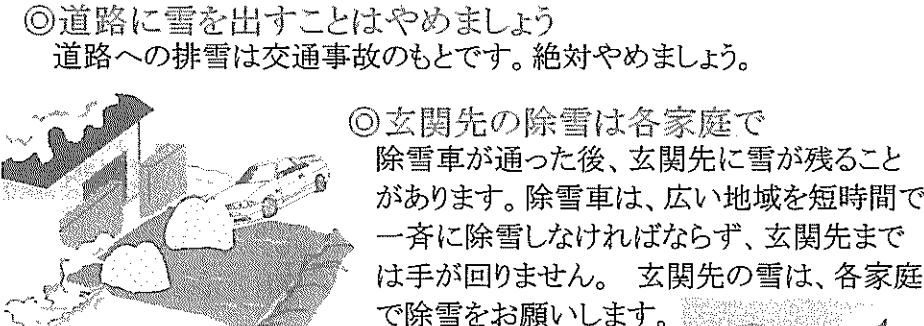
- ◎歩道除雪は地域の皆さんのが協力で歩道除雪は地域の皆さんで、協力体制を整えて行いましょう。



- ◎屋根の雪処理は各家庭または地域の皆さんの協力で道路への落雪は極めて危険です。屋根になだれ止めを付けたり、事前に雪下ろし等の対策をしましょう。落雪した場合も各家庭または、地域の皆さんの協力で行いましょう。

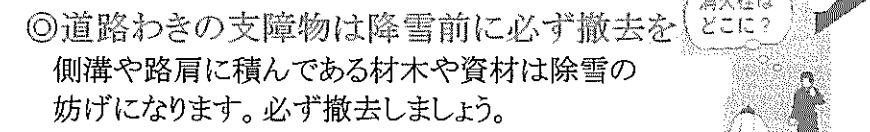


- ◎消火栓や防火水槽の除雪は地域の皆さんの協力で消火栓・防火水槽はいつでも使用できるよう、あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。



- ◎道路に雪を出すことはやめましょう  
道路への排雪は交通事故のもとです。絶対やめましょう。

◎玄関先の除雪は各家庭で  
除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は、広い地域を短時間で一斉に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先の雪は、各家庭で除雪をお願いします。



- ◎道路わきの支障物は降雪前に必ず撤去を側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。

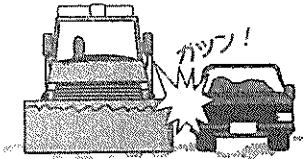
- ◎重要物には旗竿等で目印を  
除雪で損傷を受けないように移転をするか目印を付けましょう。

除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が必要です

## 《ドライバーの皆さんへ》

- ◎路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、除雪作業ができなくなるため多くの人の迷惑になります。



- ◎除雪作業は一時通行止めにすることがあります

除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のため、除雪中の区間を通行止めにすることがあります。



- ◎通行は児童・生徒・高齢者を優先に

雪道は特に道幅が狭くなります。  
児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。

◇除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。

◇作業中の除雪車は危険ですので近づかないで下さい。

◇除雪作業は、なるべく早い時間帯に実施するよう努めておりますが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承下さい。

### 除雪に関する問い合わせ

受付時間：8:30～17:15（土・日・休日、12月29日～1月3日を除きます。）

県中地方冬期道路交通円滑化連絡協議会

<国道、県道>

三春土木事務所 業務課

0247-62-3151

<町道>

小野町 地域整備課

0247-72-6937

平日・休日を問わず24時間受付いたします。

<道路緊急ダイヤル(穴ぼこ、落石等の連絡)> #9910